



平成30年度障害者芸術文化活動普及支援事業
近畿ブロック広域センター
障害とアートの相談室
活動報告書



目 次

はじめに	1
事業内容と成果	
Ⅰ.近畿ブロック連絡会議の開催	2
Ⅱ.合同展示会の実施	4
Ⅲ.研修事業の実施	8
Ⅳ.「魅力的な福祉施設へのアートツアー」の実施	13
Ⅴ.調査の実施	15
Ⅵ.相談窓口の開設	16

はじめに

近畿ブロックの概況

近畿ブロックにおいては本事業が始まる前より、さまざまな福祉施設や団体が中心になり、美術分野、舞台芸術分野どちらにおいても、障害のある人によるアート活動が活発に行われてきた。特に美術分野においては、行政や企業による公募展やコンクールなどが複数開催されているほか、独自に展覧会を開催する施設や個人もあり、盛んな発表活動が見受けられる。舞台芸術分野に関しては、美術分野ほど発表や参加の機会は多くはないが、音楽やダンスなどでユニークな活動を行っている施設・団体が公演を行ったり、鑑賞支援や、参加型の作品制作を活発に進めてきた支援団体が存在するなど、一定の盛り上がりを見せている。

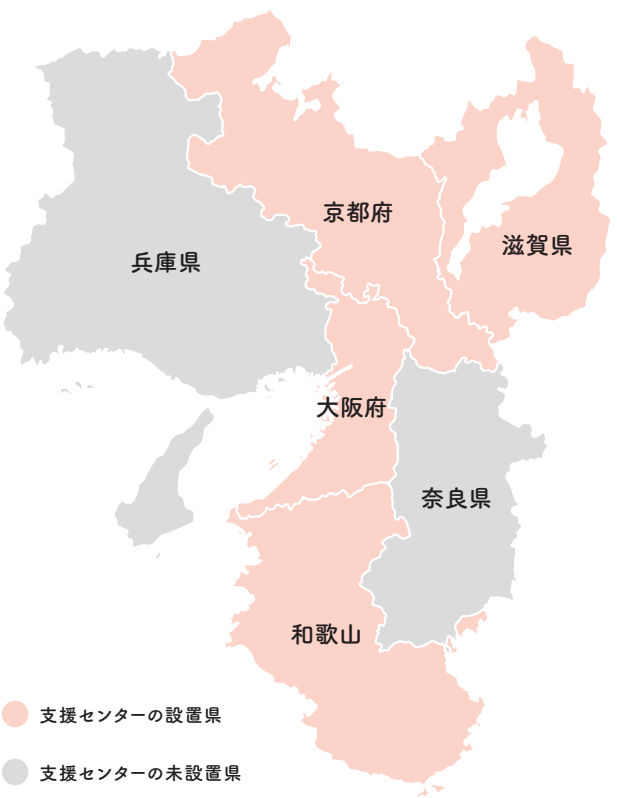
しかし、障害のある人のアート活動が盛り上がっているとはいえ、あくまでそれは他地域との比較によるものであり、一般的な芸術文化活動全体から見ればまだまだ障害のある人がアート活動に触れられる機会は少ないのが現状である。また、近畿ブロックの中でも活動が盛んな地域とそうではない地域との間には大きな差が見られることや、個人や地域のアトリエなどが独自に行っている活動が十分にサポートされていないといった課題もある。また、本事業においては、今年度はじめて広域支援センターが設置されたこともあり、近畿ブロック全体の活動を把握し、支援を行っていく中間支援の仕組みを構築することが求められていると考えられる。

本年度の事業概要

上のような概況をふまえ、本年度、障害とアートの相談室では、近畿ブロック広域センターとして下記の3つのテーマを柱に事業を実施した。

- ①近畿ブロックでの、障害のある人のアート活動の実態把握
近畿ブロックでの支援を考えるにあたり、現在、どのようなアート活動が行われているのかを把握するために、訪問調査、アンケート調査を実施し、情報収集を行った。
- ②ブロック内でのネットワークの構築
既に活発なアート活動を行っている施設、団体が複数存在する近畿ブロックにおいて、それらの団体間や各府県の支援センターの横のつながりを構築するため、ブロック連絡会議や、合同での展覧会を実施した。
- ③アートの新たな発信のチャンネルについて考察すること
障害とアートの相談室がこれまでも取り組んできた、評価や知的財産権の活用といった障害のある人のアートにまつわる事象の考察を更に深め、また、今後のアートの新たな展開の方法を議論するため、アートの「橋渡し」（＝発信）について考えるためのセミナーを実施した。

本事業での『近畿ブロック』は、京都府・滋賀県・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県である



事業内容と成果

Ⅰ.近畿ブロック連絡会議の開催

近畿ブロック内の各府県の支援センターの職員や、支援センター未設置県の行政の障害のある人のアート活動の担当者を招き、各府県の取り組みの報告や、アート活動に関する現状や課題の共有を行う場として、近畿ブロック連絡会議を3回実施した。

1)第1回連絡会議

日時：2018年9月3日(月) 13:00 ～ 16:00
会場：アットビジネスセンター PREMIUM 大阪駅前 1206号室
(大阪府大阪市北区梅田1-12-17 梅田スクエアビル12階)

内容：

第1回の会議では、各府県の支援センターおよびセンター未設置県の、障害のある人のアートに関するこれまでの取り組みの報告と、本年度の事業の実施予定に関しての共有を行った。

報告の中では、本年度から支援センターの設置を行う府県や未設置県の多くから、実施体制や予算に関する不安の声が聞かれた。また、国民文化祭・障害者芸術文化祭の実施を近年に控えた県からは、本事業をそれらのイベントにどうつなげていくかを考えていきたい、との声が聞かれたり、他県からも、施行が決定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」との関わりを考慮して事業を実施していきたいとの声が聞かれたりするなど、他の事業との連携を見据えた活動の展開を考える団体、行政が多く見受けられた。

また、広域支援センターに求める役割としては、ブロック内の各支援センターで、実施するイベントの時期や内容が重複してしまうことがあるので、全体の調整を行ってほしいとの意見や、障害のある人のアート活動を支援するための人材(アーティストやサポーターなど)を共有できるデータベースのような仕組みがあると良いといった意見が聞かれた。

その他、ブロック内の各県が合同で実施する、「ブロック合同展覧会」(詳細は後述する)の実施に関する議論が行われ、事務局(一般財団法人たんぼぼの家)から実施体制の提案があったほか、参加者からは、アート活動が活発に行われてきた近畿ブロックならではの、多様なアートの提示をできるような展覧会を目指したい、といった声が聞かれた。

2)第2回連絡会議

日時：2019年1月9日(水) 13:00 ～ 16:00
会場：アットビジネスセンター PREMIUM 大阪駅前 1206号室
(大阪府大阪市北区梅田1-12-17 梅田スクエアビル12階)

内容：

第2回連絡会議においては、主に、各支援センター及び各府県の事業の実施の進捗状況の報告が行われた。特に、本事業の前身となった「障害者の芸術活動支援モデル事業」から実施してきた団体など、以前から中間支援に取り組んできたところからは、相談内容の変化や障害のある人のアート活動に関し、どのような支援のニーズが感じられるか、といった、長期的な支援から見えてきた意見を聞くことができた。また、支援センターの未設置県からは来年度からの設置を目指し、どのような体制で、どのような事業を行っていききたいか、現在の予定を聞くことができた。また、本事業以外にも各府県、団体が独自に行なっている障害のある人のアートに関する取り組み(公募展や舞台作品の制作・発表、作品の販売に関する取り組みなど)に関しても報告がなされ、貴重な情報共有の場となった。

その他、事務局から、合同展覧会についての進捗報告と近畿ブロック全域を対象としたアンケート調査の実施に関する提案がなされた。アンケートについては何のために、どのようなアンケートを行うべきなのか、といったテーマ設定に関する議論や、各府県がどのように調査に協力できるか、といった提案が行われた。

3) 第3回連絡会議

日時：2019年3月28日(木) 14:00 ～ 16:00
会場：TKPガーデンシティ大阪梅田 B1F(大阪府大阪市福島区福島5-4-21)

内容：

主に本年度の事業の報告と、来年度の事業計画の共有であった。特に、来年度より支援センターを設置することが決定した県の職員からは、来年の事業計画の共有とともに、どのようにそれらを実施していくべきか(ネットワークの構築の方法など)に関し、他県の支援センターの職員からアドバイスを受ける場面なども見られ、支援センター運営のノウハウを共有する場ともなった。

また、後半には近畿ブロック合同展覧会の振り返りも行われ、来年度の合同事業に関するアイデアが提案されるなどした。

近畿ブロック連携会議 メンバー

山田智大(滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課 社会活動係)

木元聖奈(社会福祉法人グロー 法人本部 企画事業部 アール・ブリュット
インフォメーション&サポートセンター アドバイザー)

松井裕紀(社会福祉法人グロー 法人法部 企画事業部 文化芸術推進課)

柿木真菜(京都府健康福祉部 障害者支援課 スポーツ・文化芸術等
社会活動推進担当 副主査)

桑原彩(京都府健康福祉部 障害者支援課 スポーツ・文化芸術等
社会活動推進担当 主事)

竹井紗江子(大阪府福祉部 障がい福祉室 自立支援課 社会参加支援グループ 総括主査)

松原健一(大阪府福祉部 障がい福祉室 自立支援課 社会参加支援グループ 主事)

鈴木京子(社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会(国際障害者交流センタービッグ・アイ)
事業プロデューサー(事業企画課長))

須賀正智(社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会(国際障害者交流センタービッグ・アイ) 事業企画課)

藤本貴義(兵庫県健康福祉部 障害福祉局 ユニバーサル推進室 副課長兼社会参加支援班長)

池上卓久(兵庫県健康福祉部 障害福祉局 ユニバーサル推進室 主査)

石定彩夏(兵庫県健康福祉部 障害福祉局 ユニバーサル推進室)

扇殿仁史(奈良県福祉医療部 障害福祉課 社会参加促進係)

山本佳寛(和歌山県福祉保健部 障害福祉課 計画調整班 副主査)

岡部太郎(一般財団法人たんぼの家 常務理事)

森下静香(社会福祉法人わたぼうしの会 Good Job!センター香芝 センター長)

大井卓也(一般財団法人たんぼの家)



II. 合同展覧会の実施

近畿ブロックの障害のある人のアート活動を広く発信し、また、近畿の様々な実践家を支援団体などのネットワークを構築することを目指し、近畿ブロック合同展覧会を開催した。

1) 合同展覧会検討会議の開催

本展覧会の実施に先立っては、ブロック連絡会議とはまた別に3回の検討会議を開催した。会議には各府県の支援センターの職員や、障害のある人のアート活動の支援に関する行政の担当者、先駆的なアート活動を行っている福祉施設の職員を招き、どのような展覧会を目指していくべきか、議論を重ねた。

第1回目の会議では、「そもそも“普及支援事業”とは、誰に向けて、なんのために実施するものなのだろうか」、「(障害のある人のアートに関する)展覧会やイベントが飽和しているようにも感じられる関西で、あえて合同で展覧会を実施するのであれば、何を目的にすべきだろうか」といった根本的な議論がなされた。また、それらの議論を踏まえ、「障害のある人のアート活動の基礎には、その人の生活や周囲の環境といったあたりまえの時間や空間があるはずであり、その一つの形として作品が生まれている」、「(展覧会では)優れた作品を紹介するだけではなく、その向こう側や周囲に広がる豊かな世界や関係性を伝えられるようなものにしたい」といった、実践者や支援者ならではの視点から展覧会コンセプトが生まれていった。

その後の会議では、そのコンセプトから「作品だけではなく、制作の現場を映像で伝えるような展示もできるかもしれない」、「優れた作品だけではなく、ある意味、まあまあと言えるような作品を集めての展示会もできるかもしれない」、といった様々な展覧会のアイデアが生まれ、展覧会のプラン検討が進められていった。

また、展覧会終了後には先述の第3回ブロック連絡会議にあわせて検討会議を開催し、展覧会の振り返りを行った。振り返りの議論の中では、今回の展覧会に関し、様々なところから好評をもらうなど、一定の成果があったことは踏まえつつも、会場がややバリアのある場所だった点や、検討会議のあり方などについて、いくつかの反省も述べられた。また、今後の合同事業の展開に関して「支援センターが主導して出展作品を選ぶだけではなく、博覧会やフェアのような形式の会場にして、それぞれの施設や団体が能動的に自分たちの魅力を発信できるような場を設けることもできるかもしれない」といった、新たなアイデアが生まれるなどした。

検討会メンバー

・石定彩夏(兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課)

・柿木真菜(京都府健康福祉部障害者支援課)

・川本尚美(特定非営利活動法人100年福祉会片山工房)

・木ノ戸昌幸(NPO法人スウィング理事長)

・木元聖奈(社会福祉法人グロー)

・白岩高子(特定非営利活動法人コーナス代表)

・新川修平(特定非営利活動法人100年福祉会片山工房代表)

・鈴木京子(国際障害者交流センター・ビッグ・アイ)

・竹井沙江子(大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課)

・原見泰弘(社会福祉法人和歌山県福祉事業団)

・宮下忠也(キュレーター)

・山下完和(社会福祉法人やまなみ会やまなみ工房施設長)

・山田智大(滋賀県健康医療部障がい福祉課)

・山本佳寛(和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課)

日時・会場

・第1回 日時：2018年10月23日(火) 13:00 ～ 16:00
会場：ベーコンラボ京都 3F(京都府京都市下京区東洞院七条下ル塩小路町520三ツ林ビル)

・第2回 日時：2018年11月14日(水) 15:00 ～ 17:00
会場：Kyoto de meeting 3階～Deluxe～
(京都府京都市南区東九条西山王町16-5 アーチウェイH C ビル 3階)

・第3回 日時：2018年12月11日(火) 15:00 ～ 17:00
会場：ベーコンラボ京都 3F(京都市下京区東洞院七条下ル塩小路町520三ツ林ビル)

・第4回 日時：2019年3月28日(木) 15:00 ～ 16:00
会場：TKPガーデンシティ大阪梅田 B1F(大阪府大阪市福島区福島5-4-21)

2) 展覧会「めぐるアートをめぐる展」の実施

上記の企画会議からの提案を受け、近畿二府四県と鳥取、広島から1名(1団体)ずつの作家や施設を取り上げ、作品や取り組みを紹介するとともに、映像や配布資料を用い、その周囲の環境や人などとのつながりを伝える展示を京都で実施した。

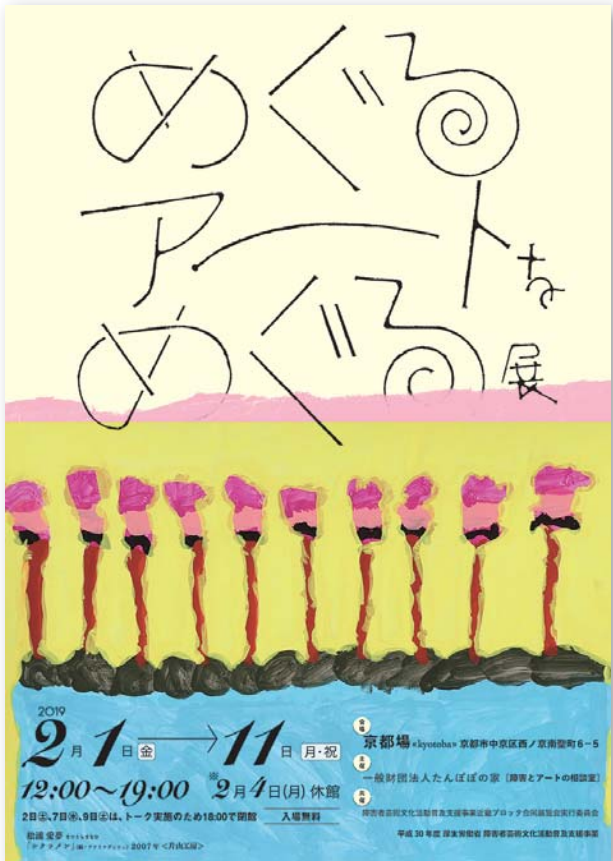
展覧会期間中には障害者施設の職員から、アーティスト、研究者、学生など、幅広い人々が県内外を問わず訪れていた。また、滋賀県で開催されていた「アメニティフォーラム」や、大阪の支援センターの展覧会「about me II」展と会期が近接していたため、それらのイベントあわせて本展覧会に訪れる来場者があるなど、他センターの事業との連携も見られた。また、展覧会中にはトークやセミナーといった関連イベントも開催し、盛況を博した。

3) トークシリーズ「表現と支援について考える」の実施

会期中、展覧会場にて、展覧会の検討会メンバーでもある、先駆的なアート活動を行ってきた施設の代表を招き、トークイベントを開催した。展覧会のテーマに合わせ、表現とその周囲の環境や、支援との関わりについてのトークを行った。トークの中では検討会議の中でも繰り返し話されてきたような「(障害のある人のアート活動には)表現の前に、まずは普通の生活がある」、「障害のある人の身近で、面白さを一緒に感じられる支援者がいることが大切」といったお話がされたほか、「施設の中で表現活動を行いながら、どうやって地域とつながっていくかを考えていくことが大切だ」といった、施設の代表ならではの経験談が聞かれた。本トークイベントにも県内外から多くの参加者が訪れ、実際に作品に囲まれながらトークを聞くことで、より深く障害のある人のアートに触れ、考える機会を設けることができた。

日時：2019年2月2日(土) 18:00 ～ 19:30
・第1回 講師：木ノ戸昌幸(NPO法人スウィング理事長)、白岩高子(特定非営利活動法人コーナス代表)
参加者数：30名

日時：2019年2月9日18:00 ～ 19:30
・第2回 講師：新川修平(特別非営利活動法人100年福祉会 片山工房代表)、
山下完和(社会福祉法人やまなみ会 やまなみ工房施設長)
参加者数：40名



展覧会チラシ



III. 研修事業の実施

1) 「障害のある人のアートの『橋渡し』を考えるためのセミナー」の実施

障害のある人のアートの発信に関し、従来の発信の方法にとらわれず、多様な視点から考察するための連続セミナーを開催した。テーマは「アートの販売」、「アートのアーカイブ」、「アートの評価」、「アートにまつわる知的財産権の活用」の4つとし、それぞれの分野の専門家や実践家を招いて、公開インタビューの形式でトークを開催した。

・第1回「アートの販売を考える」

作品を見せるだけでなく、売買することも障害のある人のアートを社会につなげる重要なチャンネルである。作品の完成度だけではなく、作家の将来性や創作活動の経緯など、様々な視点から作品の価値が決められていく状況を知る機会が必要である。また、これらの価値を高めていくことは、アート活動を障害のある人の仕事としていく上で重要な側面でもある。そこで、実際に作品を生み出し、活発に販売を行ってきた施設の代表を招き、アートの売買に関する取り組みを学んだ。

日時：2018年11月24日(土) 13:00 ～ 14:30

会場：難波神社(大阪府大阪市中央区博労町4-1-3)

講師：白岩高子(特定非営利活動法人コーナス代表理事)、日垣雄一(株式会社YELLOW 代表)

聞き手：岡部太郎(一般財団法人たんぽぽの家)

参加者数：53名

内容：

まず、白岩さん、日垣さんともに、自分たちの施設で障害のある人のアート作品が売り始めたきっかけと、その売り方について紹介した。特に白岩さんの、自分の施設で障害のある人が描いた絵画に心を動かされ、それを社会に売り出したい一心でアメリカにまで渡った、という話は来場者にも大きなインパクトがあったようで、その後の「(障害のある人のアートを発信していくためには)とにかく自分たちから動いて、チャンスを作っていくことが大切」という白岩さんのメッセージが、重みを持って伝わっていたようだった。

また一方で、日垣さん、白岩さんともに、作品を販売することが第一なのではなく、彼らの表現を世に広めていくことが大切だということを強調しており、作品の販売に先立っては本人と家族に相談するようにしていたり、作家にとって特に重要な作品(今後描けないような作品など)であれば売らないという判断をすることもある、といった、作者の目線に立ったマネジメントの重要性を話した。

また、会場からの質疑応答では「どのように作品の価格をつければ良いのか分からずに悩んでいる」といった、より具体的な悩みの声も聞かれ、二人からは「外部の画商やキュレーターに相談して価格を決定している」、「まずは展覧会などに出してみても価値を図ってみることも大切」といった実践的なアドバイスがあった。



・第2回「アートのアークाइブを考える」

アートの様態が多様化し、有形・無形を問わずいろいろな形のアート作品が生まれている現在、それらをどう保存していくべきか、ということが盛んに議論されている。特に障害のある人のアート活動においては、作品だけではなく、本人の生活スタイルや周囲の人たちとの関係など、それが生まれた環境の中にこそ大切な価値があったり、作品として作られたものではない、日常のふとした営みやふるまいに魅力が見出されることもある。このような日常との境界が曖昧なアートを取り出し、他者に伝えていくにはどのような方法があるのか。人々の生活に根ざすアートを、映像等を通じて研究や発信をしてきた研究者を講師に招き、そのヒントを学んだ。

日時：2018 年12 月21日(金)18:00 ～ 19:30

会場：：Good Job! センター香芝(奈良県香芝市下田西2-8-1)

講師：川瀬慈(映像人類学者、国立民族学博物館准教授)

聞き手：岡部太郎、大井卓也(一般財団法人たんぼぼの家)

参加者数：15名

内容：

まず、川瀬さんから、自身がどのような研究を行っているのか、映像やスライドを交えて紹介があった。川瀬さんの研究の中心は、アフリカ・エチオピアの伝統的な芸能の担い手やストリートに暮らす人々であり、映像を通じて彼らの姿を伝えるような研究活動を行っている。川瀬さんはその研究の中で、研究対象である人たちと、一般的な人類学にあるような調査者／被調査者といった明確な線引きを設けず、自身(撮影者)と調査対象(被写体)が一緒にいる姿をそのまま写し取るような独特で曖昧な立場での研究を続けてきた。そういった曖昧な立場のあり方は、ケアする人／される人、アートをサポートする人／される人といった立場の存在する福祉の世界や障害のある人のアートの現場でも起こりうるものであり、その曖昧な状態だからこそ写し取れる世界や魅力がある、という点は障害のある人のアートにもつながる感覚であると感じられた。

また、聞き手からの「障害のある人のアートは、作品だけでなくその周囲の環境やふるまいの中にも魅力がある場合があり、そういった魅力を発信していくためにはどのような方法が考えられるだろうか」という質問に川瀬さんは、現代の人類学では研究の発表として、論文だけではなく、映像や写真といったメディアや、研究者によるスピーチ、更には身振りといったパフォーマンスさえ含んだ、マルチメディアな方法が試みられている、という話を引き合いに、その現場にある空気や感覚のようなものを伝えるための様々な方法の可能性を示唆された。



・第3回「アートの評価を考える」

アートを評価するということは、作品の魅力や意義を言葉にし、人に伝えるということであり、「なぜアートが人間や社会に必要なのか」ということを考えていく重要なプロセスである。特に、障害のある人のアート活動は、その作品の芸術的な良し悪しだけでなく、アーティストが歩んできた人生や、その制作の中で生まれた他者との関係性など、作品にまつわるプロセスや生活などの背景も評価の対象となることが多く、多様な価値のはかり方が求められる。そこで、アートのプロセスや社会的コンテキストを含め、幅広い視点から評価や批評を行ってきた評論家を招き、その価値を図るまなざしを学んだ。

日時：2019 年2 月7日(木) 18:00 ～ 19:30

会場：京都場(京都府京都市中京区西ノ京南聖町6-5)

講師：榎木野衣(美術評論家、多摩美術大学教授)

聞き手：岡部太郎(一般財団法人たんぼぼの家)

参加者数：61名

内容：

冒頭に榎木さんより、評価と批評の意味の違いについての話があった。評価は数値化などをして他と比較できるものなのに対し、批評はある種の文芸といってもよく、他者の表現に対して、見た人がそれまでの経験や知識、文化などをもとにさらに外に発する行為であるという。極端に言うと批評家はある意味表現をしているとも言えるし、実際に著名な批評家は表現者としても活躍をしていた人が少なくない。そういう意味では、批評はいつでも、どこでも、誰にでもできる行為である。しかし、日本においては表現者に対して批評家が圧倒的に少ない。批評のある文化づくりがこれからのアートシーンに必要な。また、障害のある人の表現の魅力について、障害というものが理由ではないが、創作のプロセスを丁寧に見ることで、そこに普遍性を見出すことができるという話になった。例えば子どもの描く作品の一見自由に見える表現は、内面の純粋さ、という理由ではなく、手の小ささによる影響が関係しているのではないかといった事例があがった。障害のある人の表現も、視点によっては表現の魅力をさらに追求できるはずである。また、どうしても「展覧会」「作者」「タイトル」などの、アートの狭い枠に入れがちになってしまう。せっかくアートの業界がもつしがらみから離れた場所で生まれた表現なのだから、慣習にとらわれずに発信をしていく方向もあると激励された。



・第4回「アートにまつわる知的財産権について考える」

近頃、障害のある人のアート作品を商品化したり、柄としてデザイン化し販売していくような、知的財産(知財)の運用によるビジネスが少しずつ生まれてきている。知財には「著作権」、「意匠権」など、たくさんの権利や法律、契約などが関わっており、一見すると複雑で難しいものに見えてしまうかもしれないが、本来、これらはクリエイターたちの表現を守りながら発信していくために整備された権利であり、上手に活用することで、より効果的にアートを社会に広めていくことができる。そこで、積極的な知財の運用を考え、実践してきた弁護士や福祉施設の職員を講師に招き、第1部では「クリエイティブ・コモンズ」と呼ばれる知財運用の考え方について学ぶためのトークを、第2部ではカードゲームを用いた、知財の基礎について学ぶための研修を行った。

日時:2019年2月13日(水)18:00～20:00

会場:Good Job! センター香芝(奈良県香芝市下田西2-8-1)

講師:橋本高志(社会福祉法人ぷろぼの職員、ゲームデザイナー)、水野祐(弁護士、シティライツ法律事務所)

聞き手:藤井克英(GoodJob! センター香芝 企画製造ディレクター)

参加者数:23名

内容:

前半の水野さんのトークにおいては、まずクリエイティブ・コモンズの内容を概念をはじめとした最新の知財に関する考え方や事例が紹介された。クリエイティブ・コモンズは、著作者が自身の著作物の使用の許可の範囲をライセンスによって管理することにより、自身の著作物をより広く、活発に社会に広げていくためのきっかけをつくる仕組みである。水野さんからはその話を端緒に、知財にまつわる法律やルールが、知財の活用を制限するものではなく、クリエイティブな展開を生み出すためのものであることが語られた。また、聞き手の藤井さんからは、こういった知財のシェアのような考え方から、企業と福祉施設の間や、福祉施設同士での新たな仕事を生み出せるのではないかと、という可能性が示唆された。

後半はゲームクリエイターの橋本さんのファシリテートのもと、一般財団法人たんぼぼの家が開発した、知財学習のためのカードゲームの体験会が実施された。本ゲームは水野さんの話にもあったような「知的財産権は表現を守りながら、社会に広げていくための仕組みである」というテーマのもとに開発されたもので、色々なトラブルが発生する中、いかに自分たちのアート作品を保護しつつ発信していくか、という過程を体験するものである。体験をした参加者から「自分の作品や表現を発信していくためには、保護をすることやそのタイミングも重要なのだと感じた」、「他人の表現を活用させてもらう時には、お互いにリスペクトの気持ちを持つことが必要なのだと感じた」といった声が聞かれた。



2)番外編「障害のある人とつくるパフォーミングアーツに関するトーク」の実施

近年、障害のある人のアートにおいては、絵画や彫刻と行った視覚芸術だけではなく、ダンスや演劇といったパフォーミングアーツにも大変注目が集まっている。そこで、「橋渡し」を考えるためのセミナーの番外編として、障害のある人との舞台作品・映像作品の制作を行ってきたアーティストやダンサーなどを招き、その創作と発信の方法に関するトークイベントを行った。

・番外編トーク①「障害のある人と『共創』するパフォーマンスについて」

日時:2019年2月17日(日)14:30～16:00

会場:ジーベックホール(兵庫県神戸市中央区港島中町7丁目2-1)

講師:佐久間新(ジャワ舞踊家)、スティーブ・マイヤー・ミラー(アーティスト)、ほか

参加者数:約150名

※本トークイベントは、文化庁とたんぼぼの家が主催したダンス公演「共創の舞踊劇『だんだんたんぼに夜明かしカエル』」にあわせて実施した

内容:

トークの最初には、直前まで公演をしていたダンス作品「だんだんたんぼに夜明かしカエル」についての感想が話された。その後、今回のテーマでもある「共創」について、登壇者それぞれが思う共創のあり方について議論をした。

身体表現における「枠組み」についての話題があった。一般的な舞台作品は演出家や役割を与えられた出演者があらかじめ「こうあるべき」という枠組みや方向性をつくるが、今回の作品では、その枠はゆるく設定され、客席と舞台の境界も曖昧になった。そのような状況ではどのような表現も、そして鑑賞の仕方も許容されていく。観客も含めた共創の可能性も語られた。また、トーク登壇者の感想より、作品のなかに「見る」場面と「見せられる」場面があることが指摘され、「たまたま」というキーフレーズに見られる偶然性を強要した作品性の中で、どこまでが演出家の意図で、どこまでがその場の関わりの結果なのかわからなくなっていくことも指摘された。そもそも、ワークショップで生まれた身体コミュニケーションのプロセスをどういった形で第三者に伝えていくことができるかというのは、これからも議論の余地がある。各地の福祉施設などでは、いわゆるダンス、パフォーマンスだけではなく、日々の身体的関わりなかに、表現につながるヒントや、表現そのものとしかいいえない行為もある。「舞台表現」といったときに、どうしても既存の舞台の仕組み(劇場という空間があり、音響、照明があり、演出家、舞台監督などの専門性を持った人が関わることなど)を通して伝えることで漏れ落ちていくものがある。逆に、舞台という非日常の空間だからこそ、日頃は外に出ることのない日常で生まれる表現の魅力を広く他者に伝えることもできる。その選択肢を増やすことや、より多くの人が舞台を楽しむための工夫の大切さも共有した。今後もパフォーマンスの分野での創造、発信の可能性を感じさせるトークとなった。

・番外編トーク②「オーストラリアと日本の事例紹介」

日時:2019年2月18日(月)18:00～19:30

会場:ココルーム(大阪府大阪市西成区太子2丁目3-3)

講師:スティーブ・マイヤー・ミラー(アーティスト)

ゲスト:佐久間新(ジャワ舞踊家)

聞き手:岡部太郎(一般財団法人たんぼぼの家)

参加者数:10名

内容:

冒頭に、講師のスティーブさんが自身の活動をスライドや映像を用いながら紹介した。スティーブさんはオーストラリアで、障害のある人とのアート活動を行うNPO法人「クロスロード・アーツ」のCEOとして長年活動し(現在は退職)、本人も主に映像や写真といったメディアを扱うアーティストである。目の見えない人との写真制作のプロジェクトや、日本の東北の障害のある人とのダンスプロジェクトなど、その活動は国境をまたいで多岐にわたる。スティーブさんはこれら

の活動のことを振り返り、障害のある人とのアート活動は「ホーム」のような存在であるべきなのではないかとまとめた。それは、アート作品を制作して発表する以前に、まずアートを通じて、誰もが安心してそこにいることができ、また表現活動に参加しても参加しなくても良いような、くつろげる場作りが必要なのではないか、ということであった。

スティーブさんのトークの後には、ゲストの佐久間新さんを交え、障害のある人とのダンスづくりについて議論したり、会場からの質疑応答が行われた。会場からの質問ではスティーブさんの「ホーム」の表現に対し「社会には『ホーム』から排除され、居場所を失ってしまっている人もいる。そういった人にはアートを通じてどのようなアプローチができるのだろうか」といった踏み込んだ意見も聞かれ、会場全体を巻き込んだディスカッションが生まれていた。

IV.「魅力的な福祉施設へのアートツアー」の実施

魅力的な商品や活動が生まれる背景には、魅力的な場所や時間がある。そこで、その魅力的な空間に実際に触れてみるべく、京都、大阪で活発なアート活動やユニークな商品開発を行っている福祉施設を対象に見学を行うアートツアーを実施した。このツアーにはセレクトショップの店長や建築史家といった、障害のある人のアート支援とはまた異なった分野の専門家に同行してもらい、参加者と対話をしながら見学を行うことで、より多様な視点から表現の生まれる現場について考察を深めることを目指した。

（１）魅力的な商品が生まれる現場を訪問！@大阪

日時

- ・訪問先施設：社会福祉法人ノーマライゼーション協会 西淡路希望の家（大阪府大阪市東淀川区西淡路1丁目13-28）、社会福祉法人 豊中きらら福祉会 ワークセンターとよなか（大阪府豊中市服部西町5丁目 1 18-5）
- ・同行者：岡宏樹（URBAN RESEARCH DOORS 南船場店店長）
- ・参加者数：7名

・内容：

まず、社会福祉法人ノーマライゼーション協会 社会就労センター西淡路希望の家（以下、西淡路希望の家）へ向かった。西淡路希望の家はとてもユニークな商品を生み出している福祉施設であり、特に「スーパー ハイパー スペイシー」と文字が描かれたサコッシュなどの定番商品は様々な場所で販売が行われている。現在、施設には1日あたり約60人の障害のある人が通っており、ものづくりや手織り、軽作業、清掃といった仕事や、美術などのサークル活動に取り組んでいるという。

ツアーでは、建物や活動の見学をした後、美術部代表のスタッフ、金武啓子さんから話を伺った。金武さんは、施設でみんなが描く絵やつくるものの良さを広く知ってもらいたいという気持ちから、公募展への応募などを始めたそうだ。また、西淡路希望の家の商品のテーマである「スーパー ハイパー スペイシー」という言葉の由来は、「この人たち、地球人を超えているよね」、「世界を変えていくような魅力があるよね」という気持ちから、宇宙（スペイシー）というキーワードが出てきたことだという。見てくれる人を驚かせたい、そして自分たちも楽しく活動をしていきたいという思いから、その時々のノリや気持ちを大事にしながら商品を作っているため、ずっと同じ商品があるわけではない。特に「すべてを商品にするわけではなく、その人の生育歴や背景などで、しんどい思いをしてきた人の表現が形となって作品になっているものは商品にするのは違うと思っている」との言葉が印象的だった。

次に社会福祉法人豊中きらら福祉会 ワークセンターとよなか（以下、ワークセンターとよなか）へ向かった。ワークセンターとよなかも、かわいいイラストの描かれた陶器の商品などに代表される、ユニークな商品を販売している施設である。施設内は「アトリエ・ピース」というショップスペース、創作スペース、作業のスペースなど、機能ごとに場所が分かれていた。創作活動のほか、タオルの検品などの作業や外部での清掃などの作業も行なっており、現在、1日あたり30人ほどが通う。

創作スペースでは、陶器に絵を描く人、オブジェをつくる人、紙を貼り合わせて巨大な帽子をつくる人など、色々な活動

をしている人が混在しているのに、ごちゃごちゃした雰囲気がなく、それぞれが個々のペースで活動をしていた。空間がゆったりしているからか、それぞれの活動の音や声も気持ちよく、活動する空間を整備することは大切なのだと改めて実感することができた。

商品を販売している「アトリエ・ピース」では、今回のツアーに同行した岡宏樹さんより陶器のお皿について、そのサイズや質感、色味などに触れながら、魅力を話してもらった。岡さんの話を聞いた参加者やワークセンターとよなかのスタッフのみなさんからは、「（岡さんの説明を受けて）商品がもっとよく見えてきた」との声が聞かれた。

（２）暮らしを豊かにする現場を訪問！@京都

- ・訪問先施設：NPO法人スウィング（京都府京都市北区上賀茂南大路町19番地）、一般社団法人暮らしランプ「3」（京都府向日市寺戸町岸ノ下5ハイツ梅ノ木真ん中1F）
- ・同行者：本間智希（RAD-Research for Architectural Domain）
- ・参加者数：11名

・内容：

まずNPO法人スウィング（以下、スウィング）に向かう。スウィングは絵画や詩作といったアート活動や、コスプレをしながら清掃活動を行うパフォーマンス「ゴミコロリ」などで知られる福祉施設である。施設は閑静な住宅街のなかにあリ、学習塾であった建物を活用して活動を行っている。現在、26名の障害のある人が通ってきており、アート活動や、箱折り、清掃活動といった仕事を行っている。ツアーでは、施設の代表である木ノ戸昌幸さんによる団体説明と、建物内の見学を行った。

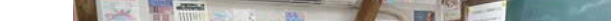
木ノ戸さんによると、スウィングの活動のテーマは「人や社会に働きかけ、より良い社会環境をつくること」であり、そのために仕事を行っているという。この「仕事」という言葉に関しても、スウィングではお金になることだけではなく、社会に働きかけることを総称して「仕事」と呼んでおり、その一環として「ゴミコロリ」といった活動も行っているとのこと、「スウィングでは（障害のある人の魅力やあり方を）説明したり啓蒙するのではなく、その人達と出会う“場”を共有している」という言葉が印象的だった。また、一見すると表現活動に比べれば地道な活動にも見える箱折りといった仕事に関しても、箱折りのワークショップを開催したり、プロモーションビデオを制作したりすることで、社会に働きかけていくことができる、とマネジメントの重要性を説いていた。

施設の中では塾の教室であった部屋を利用し、箱折りの作業やアート活動が行われていた。アトリエではスタッフの河原さんが作家や作品の紹介、絵画から、スタッフや芸能人をモチーフにしたユニークなコラージュ作品、架空のロックバンドのツアー情報を綴った文字の作品などを見せもらった。河原さんの「みんなの表現を一緒になって面白いと思えることを大切にしている」という言葉が印象に残った。

次に、一般社団法人暮らしランプの「3」へ向かった。暮らしランプはコーヒーの焙煎・販売や、植物の栽培・販売、カフェ・レストランの運営など、様々な事業を行っている福祉施設であり、今回のツアーでは、カフェ・レストランである「3」を見学した。「3」は静かな旧街道沿いに面した建物で、店内がカフェスペースであり、軒先では施設で栽培している植物の販売を行っている。もともとはカフェとして日中の営業を行っていたが、現在、長岡京市に新たなレストランを開店する予定であり、その準備のため、日中の営業をやめ、夜間のレストラン営業を行っている。

ツアーでは、まず「3」の二階でランチを食べた。先述のレストランの開店に向け、現在施設の利用者とともに開発・実験を重ねているメニューを「社食」として昼食に提供しているそうで、それを今回のランチとして出してもらった。調理だけではなく、味付けのための塩麹づくりから障害のある人が関わっているそうで、「食品づくりの根幹から、障害のある人と一緒に作り上げていきたい」という暮らしランプのメッセージが伝わるランチであった。

その後、暮らしランプの代表である森口誠さんから、活動の概要や経緯についてお話をいただいた。森口さんは「仕事を通じて収入を得ることも大切だが、同時に社会を変えることも目指して活動を行っている」と言い、スウィングで聞いた「社会に働きかけることが仕事」というメッセージとも繋がりを感じた。また組織の運営について、活動の規模が大きくなってきたため、スタッフそれぞれが自分のしたい活動を積極的に行えるよう、マネージャー制を導入したことなども語られ、魅力的な仕事を作っていくためのマネジメントの重要さを感じることができた。



ツアー終了後には参加者全員で振り返りを行った。今回同行した建築史家の本間智希さんは、スウィング、暮らしランプ、どちらの団体もそれぞれユニークな活動を行いながら地域の中に独特の場を形成していることが魅力的に感じる、と語られ、地域や空間といった側面から障害のある人の仕事や生活を見る、新たな視座を提供してもらった。



V.調査の実施

本年度は初めて近畿ブロックの広域支援センターが設置されたため、近畿ブロック内の障害のある人のアート活動の実態を把握すべく、訪問調査、アンケート調査、2種類の調査を実施した。

1)訪問調査

展覧会の実施に合わせ、二府四県で活発なアート活動を行っている福祉施設を訪問。活動の見学を行うとともに展覧会へ出展する作品の選定を行った。

・調査先:特定非営利活動法人コーナス アトリエコーナス(大阪)、NPO法人スウィング(京都)、特定非営利活動法人100年福祉会 片山工房、社会福祉法人わたぼうしの会 アートセンター HANA(奈良)、社会福祉法人やまなみ会やまなみ工房(滋賀)、社会福祉法人一麦会 Po-zzk

2) アンケート調査

近畿ブロック内のアート活動に関し、広く情報を得るべく、大阪府、京都府、兵庫県の三府県の福祉施設を対象としたアンケート票を送付し、調査を行った。

調査対象に関しては、すべての施設を対象にしてしまうと数が多くなり膨大になってしまうため、一般的に余暇や仕事としてアート活動を行っていることが多い、生活介護、就労継続支援B型のサービスを行っている施設に絞って調査を行った。

また、滋賀県、和歌山県に関しては、それぞれの支援センターにおいて、独自に県内の福祉施設を対象としたアンケート調査を行っているため、その結果を共有してもらうことで、情報の収集を行った。奈良県に関しては、過去に障害とアートの相談室が同様のアンケート調査を行っているため、その結果を参照した。

アンケートの内容は美術分野・舞台芸術分野、両分野を含め何らかのアート活動を実施しているか、その活動内容から、その実施体制や外部講師の有無、資金の状況、発表の機会の有無といった、マネジメントの部分も含め、活動の全般を尋ねるものとした。また、現在抱えている課題や、希望する研修など、今後の支援を考えていく上でのニーズ調査を行うための質問も設けた。

なお本調査に関しては、本年度の事業開始当初は実施を想定しておらず、途中で実施を決定したため、時間の都合上、一部の地域に関してはまだ回答を受け付けている最中であり、全体の集計・分析は来年度に行うこととする。

[illegible]

・調査対象：大阪府、京都府、兵庫県の障害者福祉施設（生活介護、就労継続支援B型のサービスを行っている施設のみ）

・調査数:

大阪府:1481件／京都府:440件／兵庫県:1020件

VI.相談窓口の開設

障害のある人のアートに関する相談を面談、電話、ウェブサイト、メールで受け付けた。また、展覧会や他事業でのイベントに合わせ、相談員が現地で相談を受け付ける出張相談も実施した。

・受付相談件数：236件（美術分野205件、舞台芸術分野31件）

平成30年度障害者芸術文化活動普及支援事業
近畿ブロック広域センター 障害とアートの相談室
活動報告書

発行日:2019年3月21日
発行元:一般財団法人たんぽぽの家
〒630-8044 奈良市六条西 3-25-4
Tel 0742-43-7055
Fax 0742-49-5501
E-mail artsoudan@popo.or.jp
URL <http://artsoudan.tanpoponoye.org/>